

小田原市地域公共交通計画の令和6年度評価について

①目標の達成状況

目標1 公共交通の維持・向上

指標1-1	鉄道の年間利用者数（市内17駅計、新幹線を除く）の増加		
基準値（R1年度）	中間年度：R10（2028）	最終年度：R15（2033）	
4,500万人 ※参考：3,460万人（R3年度）	4,050万人（基準値の9割）	4,500万人（基準値の10割）	
R6年度実績	4,030万人（R5年度）	R6年度目標値（参考）	3,628.6万人 （基準値+84.3万人/年）
<p>【調査方法】神奈川県交通政策関係資料集より算出</p> <p>【評価・分析】コロナ禍により落ち込んだ利用者数は回復傾向にあり、観光客利用による更なる増加が期待される一方で、人口減少による定期利用者の減少が懸念される。鉄道の利用促進に向けて、引き続き、鉄道事業者が実施する集客イベント等と連携していく。</p>			
指標1-2	路線バスの年間利用者数（市内路線バス）の増加		
基準値（R1年度）	中間年度：R10（2028）	最終年度：R15（2033）	
800万人 ※参考：520万人（R3年度）	720万人（基準値の9割）	800万人（基準値の10割）	
R6年度実績	735.2万人（R5年度）	R6年度目標値（参考）	577.2万人 （基準値+28.6万人/年）
<p>【調査方法】関東運輸局からの提供資料より算出</p> <p>【評価・分析】コロナ禍により落ち込んだ利用者数は回復傾向にあるが、運転士不足を要因とする系統の廃止や減便が進みつつあるなど、事業者を取り巻く環境は厳しいことから、公民連携によるバス路線の維持を図り、利用者数の安定を目指す必要がある。</p>			
指標1-3	EVバス・EVタクシー等の導入数の増加		
基準値（R5年度）	中間年度：R10（2028）	最終年度：R15（2033）	
18台	27台（基準値×1.5）	36台（基準値×2.0）	
R6年度実績	21台	R6年度目標値（参考）	20台 （基準値+1.8台/年）
<p>【調査方法】交通事業者等への照会 （EVバス）箱根登山バス(株)：2台 富士急モビリティ(株)：3台 （EVタクシー）箱根モビリティサービス(株)：6台 日本交通横浜(株)小田原支社：10台</p> <p>【評価・分析】事業者による導入が進んでいる。</p>			

目標2 多様な移動ニーズに対応した移動手手段の確保

指標2-1 地域公共交通サービス圏域の拡大		
基準値 (R4 年度)	最終年度 : R15 (2033)	
92.5%	94%	
R6 年度実績	—	
計画最終年度に分析調査を実施予定		
指標2-2 おでかけに対する将来(10年後)の不安がない方の増加		
基準値 (R4 年度)	最終年度 : R15 (2033)	
57.2%	69.3%	
R6 年度実績	—	
計画最終年度に市民アンケート調査を実施予定		
指標2-3 70代以上の運転免許証の返納者数の増加		
基準値 (R1 年)	中間年度 : R10 (2028)	最終年度 : R15 (2033)
785 人 ※参考 : 680 人 (R3 年)	785 人 (基準値の 10 割)	903 人 (R10×1.15)
R6 年度実績	487 人 (R5 年)	R6 年度目標値 (参考) 785 人 (維持)
【調査方法】神奈川県警察運転免許センターへの照会 (※実績管理は年度ではなく年単位)		
【評価・分析】返納者は減少傾向にあり、引き続き、公共交通の活用の周知について検討が必要である。		

目標3 公共交通の利便性向上

指標3-1 鉄道駅のバリアフリー化の推進		
基準値 (R5 年度)	最終年度 : R15 (2033)	
11 駅	12 駅 (基準値+1 駅)	
R6 年度実績	11 駅	
	R6 年度目標値 (参考) —	
【調査方法】未整備駅に係る鉄道事業者との情報交換		
【評価・分析】事業者の整備予定に応じて、国や県と連携して整備費を支援することでバリアフリー化を促進していく。		
指標3-2 ノンステップバス・UDタクシー等の導入率の増加		
基準値 (R5 年度)	中間年度 : R10 (2028)	最終年度 : R15 (2033)
ノンステップバス 50.0% UDタクシー等 13.0%	ノンステップバス 65.0% UDタクシー等 19.0%	ノンステップバス 80.0% UDタクシー等 25.0%
R6 年度実績	ノンステップバス 54.6% UDタクシー等 17.9%	
R6 年度目標値 (参考)	ノンステップバス 53.0% (基準値+3 ポイント/年) UDタクシー等 14.2% (基準値+1.2 ポイント/年)	

【調査方法】 交通事業者等への照会

事業者名	バス保有 台数	ノンステップバス			導入率	備考
		車椅子 1	車椅子 2	計		
箱根登山バス(株)	139 台	41 台	20 台	61 台	43.9%	全営業所
伊豆箱根バス(株)	46 台	12 台	16 台	28 台	60.9%	小田原営業所
富士急モビリティ(株)	28 台	17 台	3 台	20 台	71.4%	湘南営業所
神奈川中央交通(株)	113 台	15 台	54 台	69 台	61.0%	秦野営業所
計	326 台	105 台	73 台	178 台	54.6%	

車両台数 (小田原交通圏)	UDタクシー	福祉タクシー	合計	導入率
459 台	71 台	11 台	82 台	17.9%

【評価・分析】 事業者による導入が進んでいる。

②事業・施策の進捗確認

事業 1 既存の公共交通の維持・向上

事業 1-1 鉄道の利便性向上

施策 NO. 1	運行本数及び停車本数の増加等			
実施主体 (●主体的に実施、○主体と連携し実施)	交通事業者	●	市	○
R6 年度の取組	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議による要望活動 (令和 6 年 11 月 12 日) 御殿場線利活用推進協議会による要望活動 (令和 6 年 12 月 16 日)			
今後の見通し や方向性	事業者により、運転間隔の調整や車両編成の増強等の改善が図られている一方で、観光客利用の更なる増加が見込まれることから、引き続き、運行本数の増加や最終運転時刻の繰り下げ等による利便性の向上を目指す。 大雄山線のダイヤ改正に伴う減便については、毎年の利用者数の推移等を把握するとともに、事業者との意見交換を継続して行っていく。			
施策 NO. 2	交通系 IC カードのまたがり利用の実現			
実施主体 (●主体的に実施、○主体と連携し実施)	交通事業者	●	市	○
R6 年度の取組	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議による要望活動 (令和 6 年 11 月 12 日) 御殿場線利活用推進協議会による要望活動 (令和 6 年 12 月 16 日)			
今後の見通し や方向性	自動改札機の運賃計算に係る技術的課題の解決や会社間の清算の新たな仕組みの構築が必要なため、今後の検討課題としていることが事業者からの回答で示されている。引き続き、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議や御殿場線利活用推進協議会を通じて早期実現を要望していく。			

事業 1-2 路線バスの維持・確保

施策 NO. 3		主軸路線の維持			
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）		交通事業者	●	市	○
R6 年度の取組	利用者が多く、1 時間に 3 本以上運行するなど、利便性の高い路線のサービス水準を維持・確保する。				
今後の見通し や方向性	利便性が高く、一定の利用者数が保たれていることから、引き続き、サービス水準の維持・確保に努める。				
施策 NO. 4		広域路線の維持			
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）		交通事業者	●	市	○
R6 年度の取組	地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域間幹線系統補助）を活用した路線維持の支援（富士急モビリティ：小田原駅～新松田駅）				
今後の見通し や方向性	事業者単独での維持が困難な路線については、引き続き、国・県・市の運行補助を含めた公民連携による路線維持を検討する。 令和 7 年度より、市からの補助に加え、地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統補助）及び神奈川県生活交通確保維持費補助金を活用した路線維持の支援を実施予定（箱根登山バス：小田原駅～石名坂）。				
施策 NO. 5		一般路線の維持			
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）		交通事業者	●	市	○
R6 年度の取組	令和 6 年 3 月 29 日に路線退出意向等申出があった路線（箱根登山バス：鴨宮駅～西成田循環（運行回数 2.0 回））について、路線の維持について協議し、夕方の便は減便となったものの、路線が維持された。				
今後の見通し や方向性	路線廃止の相談を受けた路線については、まずは利用実態を把握したうえで路線の維持に向けた協議を行い、事業者単独での維持が困難な路線については、国・県・市の運行補助を含めた公民連携による路線維持を検討する。				

事業 1-3 運転士の確保に向けた対策

施策 NO. 6		運転士募集に関する周知活動			
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）		交通事業者	●	市	●
R6 年度の取組	第 1 回及び第 2 回小田原市生活交通ネットワーク協議会作業部会にて協議 市ホームページにてバス運転士募集の情報発信を開始（令和 7 年 3 月） バス 4 社合同 運転体験会 就職相談・会社説明会の初開催に向けた調整				
今後の見通し や方向性	令和 7 年 5 月 19 日に開催するバス 4 社合同 運転体験会 就職相談・会社説明会の開催結果を踏まえ、近隣市町との広域連携や運転士の確保に向けた更なる取組を検討する。				

事業 1-4 公共交通の利用促進

施策 NO. 7		バスの乗り方教室					
実施主体 (●主体的に実施、○主体と連携し実施)		交通事業者	●	市	○		
R6 年度の実施	箱根登山バス(株)により山王小学校 2 年生を対象に開催 (令和 6 年 12 月 3 日) 伊豆箱根バス(株)により久野小学校 2 年生を対象に開催 (令和 6 年 12 月 4 日) 富士急モビリティ(株)により曾我小学校 1～3 年生を対象に開催(令和 6 年 12 月 16 日) ※神奈川中央交通(株)による開催は、学校側からの申出により見送り						
今後の見通し や方向性	より多くの児童に体験の機会を設けるため、バス事業者が対応可能な 1 社 1 校の開催を維持しつつ、これまでの開催校以外の路線沿線の小学校に開催意向を確認した上で、バス事業者と調整していく。						
施策 NO. 8		ラッピングバス					
実施主体 (●主体的に実施、○主体と連携し実施)		交通事業者	●	市	○		
R6 年度の実施	第 1 回及び第 2 回小田原市生活交通ネットワーク協議会作業部会にて協議						
今後の見通し や方向性	ラッピングにかかる費用の捻出が課題であり、都市セールス等の公共事業における活用事例を研究し、市の関連事業での実施について費用対効果を含め検討する。						
施策 NO. 9		商業施設・交通事業者等と連携した企画					
実施主体 (●主体的に実施、○主体と連携し実施)		市	●	交通事業者	●	商業者	●
R6 年度の実施	バス de おでかけプロジェクト (令和 6 年 11 月 1 日～12 月 31 日 (バス無料乗車券の配布は 11 月 30 日まで)) の実施 バス de おでかけフェア (令和 6 年 11 月 3 日) の開催						
今後の見通し や方向性	事業者及び商業者との連携体制が確立され、利用者にも企画が定着しつつある。引き続き、おだわらゼロカーボンフェアとの同時開催による集客効果の拡大や内容のブラッシュアップを図りながら公共交通の利用を促進していく。						
施策 NO. 10		バスマップの作成・配布					
実施主体 (●主体的に実施、○主体と連携し実施)		市	●	交通事業者	○		
R6 年度の実施	県西部都市圏バスマップを作成・配布 (15,000 部)						
今後の見通し や方向性	引き続き、バスマップの配布・周知を通じて利用者の拡大を図るとともに、高齢者や土地勘がない人にも分かりやすいマップの作成について検討する。						

事業1-5 脱炭素社会を見据えた移動手段導入の推進

施策 NO. 11		EVバス・EVタクシー等の導入			
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）	交通事業者	●	市	○	
R6年度の取組	箱根登山バス(株)にて2台導入 富士急モビリティ(株)にて2台導入				
今後の見通し や方向性	各事業者の導入状況を把握・情報共有する。				

事業2 多様な移動支援による交通サービスの実施

事業2-1 公共交通不便地域での移動支援

施策 NO. 12		公共交通不便地域での移動支援				
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）	市	●	地域住民	●	民間企業	●
R6年度の取組	おだタク・おだチケ実証事業（第2弾）の実施（令和6年4月～10月）					
	おだタク		おだチケ			
	下曾我・国府津、前羽、片浦		曾我、下曾我、国府津、前羽、橘北、片浦、豊川（一部）、上府中（一部）			
	おだタク・おだチケ実証事業（第3弾）の実施（令和6年11月～3月）					
R6年度の取組	おだタク		おだチケ			
	片浦		曾我、下曾我、国府津、前羽、橘北、片浦、豊川、上府中、桜井			
今後の見通し や方向性	地域のニーズと実情に応じた移動支援策を選定するため、令和8年度の新たな実証実験の開始を目指し、関係機関との調整を進めていく。					

事業2-2 共生社会実現のための要配慮者支援

施策 NO. 13		高齢者・障がい者のタクシー等の利用助成			
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）	市	●	交通事業者	○	
R6年度の取組	在宅高齢者等福祉タクシー利用助成の実施 在宅重度障がい者等福祉タクシー利用助成の実施				
今後の見通し や方向性	引き続き、移動が困難な方への移動支援を行う。				
施策 NO. 14		福祉有償運送			
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）	事業者	●	市	○	
R6年度の取組	市内6団体、市外1団体によりサービス実施				
今後の見通し や方向性	引き続き、通院や施設への通所等の移動に係るサービスを実施する。				

事業3 乗換環境等の改善及び情報案内の充実

事業3-1 交通結節点等の環境改善

施策 NO. 15		鉄道とバスのダイヤ接続改善			
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）		交通事業者	●	市	○
R6年度の取組	鉄道のダイヤ改正を踏まえたバスのダイヤ改正を実施				
今後の見通し や方向性	引き続き、事業者間で連携し、ダイヤ接続の改善を図る。				
施策 NO. 16		駅前広場のレイアウト見直し等（安全対策）			
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）		市	●	交通事業者	○
R6年度の取組	第1回及び第2回小田原市生活交通ネットワーク協議会作業部会にて協議 小田原駅西口広場の再編に向け、交通事業者等との意見交換を実施				
今後の見通し や方向性	小田原駅西口広場における安全で快適なゆとりある広場空間の再編に向け、広場の利用実態調査や交通事業者等との協議を進める。				
施策 NO. 17		待合環境の改善			
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）		交通事業者	●	市	○
R6年度の取組	第1回及び第2回小田原市生活交通ネットワーク協議会作業部会にて協議				
今後の見通し や方向性	改善が望まれる箇所について把握・情報共有するとともに、改善策について研究・検討する。				
施策 NO. 18		路線バスの走行環境の改善（渋滞解消や危険箇所の安全対策）			
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）		市	●	交通事業者等	●
R6年度の取組	第1回及び第2回小田原市生活交通ネットワーク協議会作業部会にて協議				
今後の見通し や方向性	渋滞・危険箇所を把握・情報共有するとともに、安全対策等について、道路管理者を含め検討する。				

事業3-2 バリアフリー化の推進

施策 NO. 19		鉄道駅舎のバリアフリー化			
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）		交通事業者	●	市	○
R6年度の取組	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議による要望活動（令和6年11月12日） 御殿場線利活用推進協議会による要望活動（令和6年12月16日）				
今後の見通し や方向性	事業者の整備予定に応じて、国や県と連携して整備費を支援することでバリアフリー化を促進していく。				

施策 NO. 20	ノンステップバス・UDタクシー等の導入促進			
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）	事業者	●	市	○
R6 年度の実施	各事業者の導入状況を把握			
今後の見通し や方向性	各事業者の導入状況を把握・情報共有する。			

事業 3-3 案内の改善・充実

施策 NO. 21	路線情報、運行情報等の提供の充実			
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）	交通事業者	●	市	●
R6 年度の実施	第 1 回及び第 2 回小田原市生活交通ネットワーク協議会作業部会にて協議			
今後の見通し や方向性	国内外からの観光客が多数訪れる小田原駅の現状を踏まえ、誰もが分かりやすい情報案内の実現に向けて検討する。			
施策 NO. 22	M a a S の活用			
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）	交通事業者	●	市	●
R6 年度の実施	E M o t アプリのダウンロード件数 194,000 件			
今後の見通し や方向性	デジタル技術を活用した利便性の向上やサービスの周知を推進する。			
施策 NO. 23	バス停の案内・サインの改善・統一化			
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）	交通事業者	●	市	○
R6 年度の実施	第 1 回及び第 2 回小田原市生活交通ネットワーク協議会作業部会にて協議			
今後の見通し や方向性	統一が可能なバス停について把握・情報共有するとともに、改善策について研究・検討する。			
施策 NO. 24	特定の路線、方面の名称変更、工夫等			
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）	交通事業者	●	市	●
R6 年度の実施	第 1 回及び第 2 回小田原市生活交通ネットワーク協議会作業部会にて協議			
今後の見通し や方向性	バスマップにおける特定路線の名称変更など、利便性の向上や利用者の増加に資する取組について研究・検討する。			

<地域公共交通計画の評価等結果の様式>

小田原市地域公共交通計画の評価等結果（令和6年4月～令和7年3月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
目標1 公共交通の維持・向上					
指標1-1 鉄道の年間利用者数の増加 3,460万人（R3年度）から基準値4,500万人（R1年度）まで回復・増加	施策NO.1 運行本数及び停車本数の増加等 施策NO.2 交通系ICカードのまたがり利用の実現 施策NO.3 主軸路線の維持	神奈川県交通関係資料集より算出	4,030万人（R5年度） コロナ禍により落ち込んだ利用者数は回復傾向にある。	観光客利用による更なる増加が期待される一方で、人口減少による定期利用者の減少が懸念される。鉄道の利用促進に向けて、引き続き、鉄道事業者が実施する集客イベント等と連携していく。	数値は1年遅れで集計されるため、R5年度実績による
指標1-2 路線バスの年間利用者数の増加 520万人（R3年度）から基準値800万人（R1年度）まで回復・増加	施策NO.4 広域路線の維持 施策NO.5 一般路線の維持 施策NO.6 運転士募集に関する周知活動 施策NO.7 バスの乗り方教室 施策NO.8 ラッピングバス 施策NO.9 商業施設・交通事業者等と連携した企画	関東運輸局からの提供情報より算出	735.2万人（R5年度） コロナ禍により落ち込んだ利用者数は回復傾向にある。	運転士不足を要因とする系統の廃止や減便が進みつつあるなど、事業者を取り巻く環境は厳しいことから、公民連携によるバス路線の維持を図り、利用者数の安定を目指す必要がある。	数値は1年遅れで集計されるため、R5年度実績による
指標1-3 EVバス・EVタクシー等の導入数の増加 18台（R5年度）から36台に増加	施策NO.10 バスマップの作成・配布 施策NO.11 EVバス・EVタクシー等の導入	交通事業者等への照会	21台 事業者による導入が進んでいる。	引き続き、各事業者の導入状況を把握・情報共有する。	
目標2 多様な移動ニーズに対応した移動手段の確保					
指標2-1 地域公共交通サービス圏域の拡大 92.5%（R4年度）から94%に拡大	施策NO.12 公共交通不便地域での移動支援 施策NO.13 高齢者・障がい者のタクシー等の利用助成 施策NO.14 福祉有償運送 施策NO.15 鉄道とバスのダイヤ接続改善	-	-	-	計画最終年度に分析調査を実施予定
指標2-2 おでかけに対する将来の不安がない方の増加 57.2%（R4年度）から69.3%に増加	施策NO.16 駅前広場のレイアウト見直し等（安全対策） 施策NO.17 待合環境の改善 施策NO.18 路線バスの走行環境の改善（渋滞解消や危険箇所）	-	-	-	計画最終年度に市民アンケート調査を実施予定
指標2-3 70代以上の運転免許証の返納者数の増加 年間785人（R1年度）程度を維持	施策NO.19 鉄道駅舎のバリアフリー化 施策NO.20 ノンステップバス・UDタクシー等の導入促進	神奈川県警察運転免許センターへの照会	487人（R5年） 返納者は減少傾向にある。	公共交通の活用の周知について検討が必要である。	実績は年度ではなく年単位で集計
目標3 公共交通の利便性向上					
指標3-1 鉄道駅のバリアフリー化の推進 11駅（R5年度）に加えて1駅を整備	施策NO.21 路線情報、運行情報等の提供の充実 施策NO.22 MaaSの活用 施策NO.23 バス停の案内・サインの改善・統一化 施策NO.24 特定の路線、方面の名称変更、工夫等	未整備駅に係る鉄道事業者との情報交換	-	事業者の整備予定に応じて、国や県と連携して整備費を支援することでバリアフリー化を促進していく。	
指標3-2 ノンステップバス・UDタクシー等の導入率の増加 （ノンステップバス）50%（R5年度）から80%に増加 （UDタクシー等）13%（R5年度）から25%に増加		交通事業者等への照会	（ノンステップバス）54.6% （UDタクシー等）17.9% 事業者による導入が進んでいる。	引き続き、各事業者の導入状況を把握・情報共有する。	